

## 会 議 録

名 称	令和4年度第5回市川市総合計画審議会
議 題	第1号 実施計画 重点課題対応事業候補について
開催日時場所	令和5年2月3日(金) 10時00分～12時00分 オンライン会議(Zoom)
出席者委員	天野 敏男、影山 育子、川口 学、小林 航、酒井 玄枝、鈴木 雅斗、 関 寛之、長友 正徳、中村 よしお、中山 幸紀、藤井 敬宏、 松永 鉄兵、松丸 陽輔、三沢 建吾、村松 祐、山極 記子 ※敬称略  計16名(欠席6名)
配布資料	・令和4年度第5回市川市総合計画審議会資料
特記事項	

開会

○**企画課 阿部主幹(事務局)**：本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。  
ございます。

それでは、会議に先立ちまして、事務局よりご連絡いたします。

はじめに、本日の審議会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、オンライン会議システム「Z o o m」を使用して開催させていただきます。

また、本審議会は事務局の記録としてレコーディング（録画）させていただきますので、ご了承ください。

続いて、事前にお送りいたしました資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は 6点です。

- ・ 1点目が、「会議次第」
- ・ 2点目が、「市川市総合計画審議会委員名簿」
- ・ 3点目が、資料1「実施計画 重点課題対応事業候補について」
- ・ 4点目が、資料2「デジタル田園都市国家構想について」
- ・ 5点目が、資料3 「（参考）デジタル田園都市国家構想総合戦略（内閣官房）」
- ・ 6点目が、資料4 「今後のスケジュールについて」

となります。

それでは、以降は議題の審議となりますので、条例第6条第1項の規定によりまして、藤井会長に議長として議事を進行いただきたいと思います。

それでは、藤井会長、よろしくお願いいたします。

○**藤井会長**：それでは、ただいまより「令和4年度第5回総合計画審議会」を開催いたします。

事務局にお尋ねしますが、現在何名の委員にご出席いただいておりますでしょうか。

○企画課 阿部主幹(事務局)：はい。現在15名の委員の方にご出席いただいております。

○藤井会長：それでは現在15名ということで、半数以上の委員の出席、確認できておりますので、条例第6条第2項の規定によりまして、今回成立という形で審議の方に進めて参りたいと思います。

続きまして会議の公開でございますが、市川市審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、基本公開を原則とするということでございますが、ご異議はございませんでしょうか。

ご異議がないようですので、会議は公開とさせていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会議の傍聴は、とりやめておりますので、ご承知おきください。

次に、「会議録について」ですが、会議録は事務局が作成し、出席委員に内容を確認していただいた上で、あらかじめ指名した署名人に署名していただいております。

今回は、関委員と、長友委員 に、ご署名をお願いしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

はい、よろしく願いいたします。

それでは議題に入る前、まず昨年度、皆様方にご議論いただきまして市長の方に答申をさせていただきました。

12月9日に総合計画の策定におけます基本計画ということで答申をさせていただきました。

その中で、副会長の小林先生と一緒に面談をし、お渡ししたということで、すでにホームページの方でご確認いただいている方もいらっしゃると思いますが、今回は変則的な運用ということになっております。基本計画の策定にあたりましては、皆様にもいろいろご議論いただいた中で、人口動態が将来計画の中で市川市ではどういう方向に向かうのかということも含めて、その人口の読みをやった上で、改めて年次を合わせた形で、総合計画のスタンスを作り上げていこうということで、重点整備に力点を置いた形の中で、どちら

かといいますと、実施計画もにらみながらの基本計画づくりの位置付けで、今回答申をさせていただきます。

それに当たりましては、かなり皆様方からも、附帯事項という形の中で、たくさんご意見をいただいたものを盛り込ませていただいて、市長の方にはご説明させていただきます。

やはり、結果というものも、自主計画の中できめ細やかに出していかなければいけないという問題もあるし、さらに長期の視点でいくと、次の計画に向けてどうつなぐかというところの大事さ、こういったようなところを、かなり必須と受けとめていただけたかというふうには思っております。

その中で市民生活にやはり総合計画が直結してくるということですので、細かい対応を、市長の方も意識して施策展開に取り組むというようなお話をいただきました。

さらに、皆様方に、このような形でご議論いただいたことへの感謝のお話と、ぜひ、次なる計画、令和8年からスタートということでございますが、その次期計画策定にもご協力いただきたいというお話をいただきましたことをご報告させていただければと思います。

まだご覧になっていない方は、ぜひ市のホームページの方から、その当日の様子をご確認いただければと思います。

それでは、ここから、次第に従い議事を進めたいと思います。

初めに、議題1号「実施計画 重点課題対応事業候補について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

議題
----

## ■説明 実施計画 重点課題対応事業候補について

○仙波企画課長（事務局）：

それでは、議題第1号「実施計画 重点課題対応事業 候補 について」ご説明いたします。

恐れ入りますが、資料1「実施計画 重点課題対応事業候補」をご覧ください。

前回の審議会では、実施計画の策定方針について、ご審議いただきましたが、本日は、その方針に沿った重点課題対応事業の候補について、ご審議いただくものでございます。

はじめに、実施計画の策定方針について、改めてご説明いたします。

資料上段の「1. 実施計画 策定方針」をご覧ください。

第三次基本計画では、時代の潮流や本市を取り巻く現状などを踏まえて、本市特有の8つの重点課題を導き出しました。

実施計画では、施策分野ごとに、重点課題に対応する事業を『重点課題対応事業』として、優先的に取り組むものとし、計画期間中の進捗管理をしております。

続いて、資料の中段「2. 実施計画 重点課題対応事業候補」をご覧ください。

ここでは、各施策分野の現状と課題等を踏まえ、事務局で選定した『重点課題対応事業』の候補を記載しております。

なお、新年度予算は、2月15日に開会する市議会2月定例会にお諮りすることから、現時点での案でありますことを、ご了承ください。

資料の記載内容ですが、表の左から、第三次基本計画における大中小の分類、そして、これまでの重点推進プログラムでの選定履歴、それから事業名と事業の概要を記載しています。

さらに右に移りますが、各事業がどの重点課題に対応しているか、統合したまち・ひと・しごと創生総合戦略への対応や数値目標の案などを記載しております。

具体的な事業内容についてですが、お時間の都合上、主要な事業を抜粋し説明させていただきます。

まず、画面上黄色くなっている部分を説明させていただきますが、事業No. 1「健康寿命延伸事業」です。

本事業は、あらゆる世代が、誰1人取り残されることなく、いつまでも心身ともに健康でいられるよう健康講演会を通じて、健康への意識と行動の変容を促すものでございます。

対応する重点課題としては、医療福祉ニーズの増大に備えた健康寿命の延伸に対応するものであり、田中市長の掲げる政策の一つである健康寿命日本一のまちにも、つながるものであります。

次に、No. 5「こどもの居場所づくり支援事業」です。

こちらは、市内でこども食堂等を開設・運営する団体に対し、その運営経費等の一部を補助する事業になります。

こども食堂が、子どもだけでなく地域の様々な方々との交流の場となることで、子ども

の孤立を防ぐとともに、支援が必要となる子どもへの気づきの場ともなり得ます。

このように、食事を通じて学習や遊びの場となる子ども食堂等の居場所づくりを推進するものでございます。

本事業の実施により、重点課題の子育て世代の定住促進と出生率の向上のほか、地域コミュニティの再構築にもつながるものと考えております。

次に、No. 16「学校給食無償化」でございます。

子どもの成長を社会全体で支える施策のひとつとして、子どもたちの安心で充実した食の環境を整える取り組みを進めるため、先ずは本年1月より、市内の市立中学校で学校給食無償化がスタートいたしました。

4月からは、市立小学校も含め全ての市立学校において給食無償化をスタートすることから、重点課題である子育て世代の定住促進と出生率向上につながるものでございます。

次のページをお願いいたします。

No. 21「人権啓発事業」をご覧ください。

本市では、令和4年2月より、市川市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の運用をスタートするなど、LGBTQ+など、性的マイノリティ当事者への理解の促進に向けて、様々な取り組みを行っています。

本事業では、市民の理解の促進に向け、各種講座やイベント等を実施するものであり、重点課題である多様性を意識した施策展開に対応するものでございます。

次に、No. 22「デジタルアートコレクション制作事業」です。

本市では、令和3年度より、市川市収蔵の美術作品等をオンラインで鑑賞できるいちかわデジタルミュージアムを開設しており、本事業は、その運用や鑑賞できる作品などコンテンツの充実を図るものになります。

コロナ禍という背景もありますが、やはりデジタル技術の発達により生まれた事業として、重点課題のデジタル化による生活の利便性向上につながるものと考えています。

次に、No. 26「市川観光大使プロモーション事業」についてです。

本市では、令和2年11月に、市川市出身の元宝塚歌劇団愛月ひかるさんに、市川市観光大使に就任いただいております。

観光大使によるPRを通じて、本市の魅力を市内・外に広く発信し、本市の地域ブランド力の向上や市川ファンの増加を図っています。

本市の魅力を再発見したり、地域に関心を持っていただくことは、重点課題である地域コミュニティの再構築につながるものと考えております。

その下No. 27、地域防災力強化事業でございます。

この一番右になりますが、観光部と書かれておりますが、正しくは危機管理室となります。

誠に申し訳ございませんが、訂正をお願い致します。

次にNo. 38「スマートハウス普及促進事業」並びに「あんしん住宅推進事業（地球温暖化対策）」についてです。

本事業は、一般住宅における太陽光発電等の設置や、窓や壁の断熱改修に係る経費の一部を補助するものであり、環境性能に優れた住宅ストックの形成につながるものであります。

重点課題であるカーボンニュートラルの実現に向けた、市民生活に直結する取り組みのひとつでもあり、実施計画事業の候補としております。

続きまして3ページをお願いいたします。

No. 39「公共施設への再生可能エネルギー等導入事業」です。

こちらは、公共施設の屋根等に民間事業者が太陽光発電設備を設置し、発電された電気を当該公共施設で使用するほか、蓄電池を活用して非常時の防災用電源としても利用するものです。

公共施設における再生可能エネルギーの利用促進により、温室効果ガス排出量削減が期待できることから、こちらもカーボンニュートラルの実現に寄与するものでございます。

次に、都市農業の分野における、No. 43「都市農業振興支援事業」です。

本事業は農業者の育成・確保を図るため、市内農家の農業設備等の整備に対する補助や、市内農産物のPR等を行うものであります。

また、昨年6月に発生した降雹被害を受けまして、今後の雹被害を防ぐための多目的防災網の整備を新たに補助の対象としております。

この事業は、重点課題である地域経済の活性化につながるものであることから、実施計画事業の候補としております。

次に、No. 48「省エネ・創エネ普及促進事業、電気自動車導入促進事業」です。

こちらは、中・小事業者などによる太陽光発電等の設置や省エネ設備の導入、また、市民や法人等による電気自動車や充電設備の導入などに係る経費の一部を補助するものになります。

本事業も、カーボンニュートラルの実現につながるものであり、実施計画事業としたいと考えております。

最後に、No. 52「大学との連携」です。

市川市は、現在、市内にある5大学と包括連携協定を締結しており、これまで多くの事

業を連携して取り組んでいるところです。

市内に多くの大学があることは、市民にとっても大きな財産であり、さらに地域に根差した取り組みの推進は地域コミュニティの再構築につながるものであると考えます。

また、これまでの審議会でも大学との連携した取り組みの推進についてご意見をいただいております、実施計画事業の一つとしたいと考えております。

以上、実施計画における「重点課題対応事業候補」に関する説明でございました。

最初にご説明しましたとおり、新年度予算の成立前であることから、現段階では、あくまで「候補」として提案させていただいているものとなります。

ご審議におかれましては、各事業に対するご意見や、第三次基本計画を踏まえ実施計画として取り組むべき事業などについて、委員の皆さまの専門的な視点から、ご意見・ご質問などを頂戴できればと考えております。

説明は以上でございます。

○**藤井会長**： はい、どうもありがとうございました。

ただいま重点課題の候補ということでご説明をいただきましたが、まず今回、事前にご意見やご質問が事務局に届いていれば、そちらから伺っていきたいと思いますが、事務局の方、いかがでしょうか。

○**企画課 阿部主幹（事務局）**： それではご報告させていただきます。

この議題につきましては、長友委員より事前にご意見を3点いただいておりますので、読み上げさせていただきます。

まず1点目は、「4 保育士確保対策事業」について、昨今保育園児の置き去り事件や虐待事件が起きており、保育士不足が原因ではないかと言われております。国の基準以上に余裕を持って保育士を確保する必要があるのではないか、というご意見をいただいております。

次に2点目は、「16. 学校給食無償化」について、安心して充実した学校給食の推進に資するため、オーガニック給食を導入すると良いのではないのでしょうか。何故ならば、近年発達障害やアトピー性皮膚炎のある児童生徒が増えているが、肥料や農薬の影響ではない

かと言われているから、というご意見をいただいております。

3点目が、「48. 省エネ・創エネ普及促進事業・電気自動車導入促進事業」について、再生可能エネルギーの利用促進において、地域新電力会社が重要な役割を果たすことから、早期に設立するべきだ、というご意見をいただいております。

議題第1号に関して、事前にいただいたご意見ご質問は以上となります。  
引き続き、事務局より回答させていただきます。

○**仙波企画課長（事務局）**：それでは、回答させていただきます。

はじめに、1ページの事業No. 4「保育士確保対策事業」についてです。

国の基準以上の保育士を確保・配置することは、保育施設の運営を安定化させるうえで、重要なものと認識しております。

本事業は、民間保育施設における安定的な保育士の確保するため、新たに民間保育施設で就職する際の就職準備資金の補助や、保育士のための宿舍借上げに対する補助等を行うものであります。

本事業とは別に、国の基準以上に保育士を配置する場合の市独自の補助を実施しており、同事業の実施とあわせて、民間保育施設における保育士の安定的な確保を後押ししてまいります。

次に、事業No. 16「学校給食無償化」について、オーガニック給食の導入に関し、ご意見をいただきました。

こちらは学校給食における今後の食材調達のお考えの一つとして、所管部署にご意見を共有いたします。

次に3ページ、事業No. 48「省エネ・創エネ普及促進事業 電気自動車導入促進事業」に関連して、地域新電力会社の早期設立すべき、とのご意見をいただきました。

地域新電力会社の設立については、次期クリーンセンターの建替えや、電力事業を取り巻く社会情勢等を踏まえ検討を進めているところでありますが、こちらのご意見についても所管部署と共有し、検討を進めてまいります。

議題第1号に関して、事前にいただいたご意見に対する回答は以上でございます。

○**藤井会長**：ありがとうございました。

ただいま事務局より説明並びに回答がございましたが、長友委員いかがでしょうか。

○長友委員：はい。ありがとうございました。

補足と言いますか、コメントをしたいと思います。

1番目の意見について、資料の1によると、この項目については、相変わらず待機児童ゼロを目指して保育士を確保する、そのように読み取れるのですけれども、今やもう待機児童というのはゼロですし、これから求められてくるのは、量ではなくて質を高めることだと考えています。

その観点からここで申し上げたように、保育士が絶対的に少ないということで、園児置き去り事件とか虐待事件が起きていると思っていますので、質の向上を目指して、保育士を確保していく必要があるのではないかということでもあります。

国の基準は、もう何十年も前に戦後直後に定めたものでして、もう70年以上にわたって一切改定されていない部分があるのです。

現場では悲鳴が上がっていると聞いていますので、質の向上という観点でぜひこれに取り組んでいただきたいと思います。

2番目の質問で、学校給食ですけれども、児童の健康増進のためにも、オーガニック給食をしたらいいのではないかという意見ですけれども、これはもう最近少しブームになっていまして、もうすでに始めているところもありますし、千葉県でしたら、いすみ市がやっていますね。

韓国でもうすでに大分前からやっていますけども、それに、食糧の安全保障という観点からも、化学肥料というのは国産率0ですね、全部海外から輸入しているのが現状です。

だから輸出を止められたら、日本はもう農業ができないですよ。そういうことからこのオーガニックを施行していかなければならないと考えていますので、こういうことも視野に入れて取り組んでいただきたいと思います。

それから3番目のこの地域新電力会社ですが、私は数年前からこれ申し上げています。

なかなか実現しないのですが、市内に電力を作っている人とそれを使う人というわけですからね。

その間の売買を促進するということが重要だと思いますので、そういう仲介をするのが地域新電力会社だと考えて、それも早期設立が必要だと思っています。

ところが、最近、各地の地域新電力会社がバタバタと倒産しているという情報がありまして、担当部署においては困っておられるのです。

ところが、これは事情が違いまして、市川市の場合と違いまして、大手電力会社が新電

力会社つぶしに入っているわけです。

地域新電力会社の顧客情報を閲覧して、個別に間引きをしていくとか取り込むということがありまして、化石燃料の電力を売っている地域新電力会社もあって、その辺の対象が出て、市川市がこれから作ろうとしているのは、例えばクリーンセンターで発電した電力を公共施設に配達する、そういうことですから、事情、バックグラウンドが全然違うのですね。

ですから、他の地域の新電力会社が倒産しているということには、おそれずにいてほしいです。目的が違うわけですから、再生可能エネルギーの売買をする、それから、クリーンセンターで発電した電気を、公共施設に配達するということですから、全くこれは大手の電力会社がターゲットを打つような事業ではありませんので、勇気を持って取り組んでいただきたいなと思います。

以上です。

○藤井会長：はい、ありがとうございました。

事務局何か追加はございますか。どうぞ。

○仙波企画課長（事務局）：貴重なご意見ありがとうございました。

1点目につきましては、基本計画の中にも、保育士の確保等、質の向上の推進ということで配慮しておりますので、単に数合わせではなくて、しっかりとおっしゃったことを配慮して、確保して参りたいと思います。

あと、2点目3点目の部分につきましても、ご意見いただいた背景の部分をまとめて、所管部署としっかりと共有してまいります。

ありがとうございました。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。

学校給食もやはり色々な自治体で地産地消の関係とか、今回の重点でも上がっている都市農業という中で、農業そのものをどう理解していくのか、それを経済活性化にどうつなげるかというような側面もある上で、食の安全をどうつなげるか、色々な連動した話になりますので、今日重点施策ということでございますので、各委員の皆様方いろいろな分野の方がいらっしゃいます。

農業といったような側面でも、そういった観点から、地域経済の中でどういうふうな関係でとらえているのか、重点としての意味づけであるとか、そういったことも後程、委員の皆様方からもいろいろな立場からご発言いただけるとありがたいと思っておりますので、話を今日は重点の中で、少し広げていきたいと思っております。ぜひご意見を活発にいただければと思います。

それでは、いただいたのは長友委員からの意見ということでございましたので、これからは、ご出席していただいている委員の皆様方から、ご発言をいただければと思います。

今日はできれば皆さん方、いろいろ他分野に分かれており、皆様方から、一つずつでも二つでも結構でございますのでご発言をいただきたいと思っております。まずこういう点が特に気になったということでご発言いただける方から順次お手をあげていただきながら進めていきたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

何かお気づきの点がございましたらお願いできればと思います。

はい、関委員、お願いいたします。

**○関委員：**ありがとうございます。

今回8つの重点課題に対応した事業を抽出されていて、これはどういうふうに課題を克服するのが明確となっていて、非常にわかりやすいということで、評価できると思います。

そういう中で、こうした場合に事業の抽出に関しては、遺漏がないこと、また恣意的と言われないようにする必要があると思っております。

例えばですが、この1ページ目の一番上の大分類、保健・医療とありますが、この中分類が三つありまして、掲載されている二つのほかに感染症対策の推進というのがあります。

この中分類に対応する重点課題としては激甚化する災害、感染症の対応に該当すると思うのですが、本表には掲載されていないということになっています。

ですので、これは漏れなのか、恣意的に省略されたのか、わからないところですが、おそらく後者ではないかと、そうすると省略された中分類、感染症対策の推進自体、重要性が乏しいと市は思っているのかという疑問が生まれてしまうと。

その他大項目ごとにそういう中分類がたくさんあるわけです。

例えばすべての中分類に重点課題対応事業をつけた方が、いろんな考えの市民の方がいらっしゃると思うので、一番わかりやすいとは思っています。

ただ現状でもかなりの事業主、事業の数となっておりますので、少し事業が多すぎるという感もあるので、大分類ごとに代表的な事業を掲示するという事で、事業にフォーカスしてこの中分類小分類を見せないというやり方もあるのではないかと思います。しかし中分類で欠けている部分がある、記載されていない部分があるというのが少し気になりましたので、意見として申し上げておきたいと思います。

以上です。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございます。

事務局いかがでございましょうか。

○仙波企画課長（事務局）：ご意見ありがとうございます。

実施計画の構成につきましては、前回の審議会でご説明させていただいたとおり、こちらの重点課題に対応した事業に加えて、施策分野ごとに基本的な事業も併記する予定でございまして。

そういう中で、今回、感染症の部分につきましても、決して蔑ろしているわけではなく、そういった施策全体の中で今回ご提示したものだけではない事業の中で、掲載するようなことを考えておりました。

ただ、やはり今回、重点課題の中に、感染症というところが明記されていますので、重点課題対応事業としてピックアップするものをもう一度精査して、掲載するようにしたいと思います。

ありがとうございます。

○藤井会長：今、ご説明のように、全体を一覧で見たときに、何か抜けがあるというのを感じてしまうとやはりよろしくないかと思いますので、その辺の整理が必要かと思います。

あと、先ほど関委員から、重点整備について、非常に事業が増えているので、数的に多いのですが、基本的にはその大分類ごとに上がってくるというスタイルが、市民の理解にも進むのではないかとのお話と、もう一つは見せ方で、大分類の中で具体的な重点課題がここと直結するような見せ方で、中小の分類は、ある意味控えておいてもいいのではないかとのご意見もございました。

その辺の観点はいかがでございましょうか。

やはりこれは市の思いとして、具体的なこの絞り込みの中で施策というものが出てきたという見せ方をするのか、あるいは、特にこの大きな課題の中のこの事業を展開するということを出して行くのか、その辺の思いで、市民の受け方止め方が少し変わるかという気がします。いかがでございましょうか。

○仙波企画課長（事務局）：はい。

今回の実施計画事業を選定にあたりましては、市で行っている、または行っていこうとしている事業の中で、この重点課題にどのくらい関わりがあるかというところ、またそれがきちんと3年間の中で進捗管理ができるものを、少し振るいにかけてながら選定しております。

特に、今後の市民の皆様からの評価の中で少しわかりにくい事業というものは、イメージが付きやすい、施策を進めているのだな、達成されているのだなというのがわかりやすい事業をピックアップしたという背景がございます。

そういう中で、施策の分類が中であったり小であったりというばらつきが出てしまったのはそういう理由でございます。

○藤井会長：はい。関委員いかがでございますか。

○関委員：わかりました。再度ご検討いただける、見直しをしていただけるという話なので、ぜひよろしくお願い致します。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。

それでは続きまして、松丸委員お願いできますでしょうか。

○松丸委員：子どもの教育の部分、17番コミュニティスクール推進事業の部分で、学校での協議会を通じたコミュニティスクールの話なのですが、全校55校、小中学校に学校協議会配置済みということで、私も委員に入っているのですけれども、もちろん子供たち

のための学校が中心なのですが、地域と学校と保護者との連携を考えたときに、実は、この地域コミュニティの再構築の部分でもかなり大きなウエイトを占めているのかと思ひまして、具体的に言うと、学校の中の話だけじゃなくて外の部分、例えば通学路の話、交通安全であったり防犯であったり、または資源回収だったりいろんな地域からの協力の部分というところを考え、またイベントの共有であったり、いろんな情報が学校と地域の中で交わされる貴重な場ということもありますので、こちらの項目というか、今、一つだけ、子育て世代の定住促進だけが入っているのですけれど、地域コミュニティの再構築という部分だけでも入れても良いのではないかと考えております。

ここに加えられるのかというのはわからないのですけれど、自分としてはぜひ入れていただいて、子育て世代だけではなくて、地域全体の中の学校という位置付けにしていたらけると、さらに可能性が広がるかと思っております。

意見です。以上です。

○**藤井会長**：はい、どうもありがとうございました。

今、意見ということでご提案ございましたが、事務局いかがでございますか。

○**仙波企画課長（事務局）**：はい。今、非常に大切なご意見をいただきました。

本当に地域コミュニティの中で非常に重要な取り組みだと思ひます。

こちらの重点課題のところに、地域コミュニティも追加させていただきます。

どうもありがとうございます。

○**藤井会長**：はい、ありがとうございます。

それではその他の委員いかがでございますか。

はい、小林副会長手が上がっていますね。はい、お願いいたします。

○**小林副会長**：はい、小林です。

先ほどの関委員からいただいた見せ方の問題を、もう少し議論しても良いと思っております。

今のところ、さきほど会長のところでは事務局預かりのような形になりましたが、もう

一步踏み込んで、今回、中分類・小分類まで並べていき、それぞれの事業があるように一見、見えますが、すべての中分類・小分類についての事業があるわけではないということでその漏れがある部分をどのようにして説明するのか、見せるのかという時に、そうは言っても中分類・小分類全部に紐づく事業を最低1個ずつ乗せるとあまりに多くなりすぎるので、例えば大分類だけを出して、すべての事業がもれなく入っているという形にして、しかし補足のような形で中分類・小分類がわかるようにしておくのも良いと思います。

もう一方で、今回事務局の方で考えたのは、この中で、重点課題に対応するような形できちんとそれを漏れなく拾っていきこうと考えているという側面もあるので、そうするとこの重点課題の8項目をその左側に並べて、このすべての重点課題について複数の事業がきちんと入っていますという形にして、それがそれぞれどの基本計画の分類になるのかということで、大分類ないし中分類ぐらいまでの情報を補足するというのも一つ、見せ方としてはあるのではないかと思うのですが、その点はいかがでしょう。

例えば関委員、会長、あるいは事務局でももちろん、皆様でも結構ですが、ご意見等あればお聞かせいただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

**○藤井会長：**はい、ありがとうございます。

見せ方というのは、やはり誰に伝えるかということに繋がっていくのですね。

あと事務局の思いと、それがマッチングすれば一番良いと思います。

トップダウン型でいくのかボトムアップ型でいくのかというときに、特に実施計画ですから、その事業が単年度でこれから動くというのが、市民の方がよりわかりやすいということであれば、このボトムアップ型という形で重点課題が上がったうえで、それがきちんと上位計画と言われて、その基本計画の中で位置付けられていると、枠組みだけ見せていくと、こういうアプローチは決して悪くないですね。

ただし、そうしたときに、他に漏れた計画がどうあるのかということとのフォローアップの仕方をきちんと考えないといけないということなので、その辺のバランスを少し事務局の方でも考えていくことが大事かと思っています。

大分類を設けてそこはきちんと位置付けられているという見せ方もあるのです。

そしてそれが、その考え方として、括弧付けなのか紐付けなのかで中小を見せる、やはり色々なやり方があるのです。

どれを選択すると、市としても重点といったものが、今度は紐づけされた時に各課の具体的な施策に、趣旨系統がしっかり届けやすいのかという話と、それから逆の意味で、市民が見たい、これが市の政策だということの柱がきちんと目に入ってきて、具体的に私た

ちの暮らしがこう変わるとイメージできるようにするには、どちらかというところ、重点施策から上げた方が良く、その選択かと思えます。

それで、少し事務局預かりのような形にしたのですが、他の委員の皆様方で、この様にされた方がもっとわかりやすいというご意見をいただければ、事務局の方でも次のアプローチという形でまとめやすいと思うのですが、いかがでございましょうか。

○**仙波企画課長（事務局）**：すいません、事務局から1点だけ補足をさせていただければと思えます。

先ほどの重点課題について、市として重点を置いているというところをしっかりとわかっていただくため、前回の審議会でお配りした資料を記載させていただいておりますが、まずその実施計画事業、この資料の左下になりますが、今見ていただいているのは、こちらの資料の構成の施策分野別に近いところの並び替えになっております。

ただ、実際は、重点課題対応事業でどの課題にどういった事業を充てて行っているのかというところは、市の重点課題に対する取り組みの部分をまず明確にするという意味でこういう構成になっておりますので、それを1点だけ付け加えさせていただきます。

以上です。

○**藤井会長**：なるほど。

この全体の枠組み、先付けで、その位置付けを示した上でそれが次のスタイルの中で、このようなメニューとして構成されているということがわかる状況になっているということですね。

そうなりますと、先付け形で絞込みが見えていますので、それを見た後に、この紐付けがきちんと理解できるか、わかりやすいか、というところだという気がいたします。

小林副会長の方からも何か、そういう紐づけ構造となっているということでしたが、いかがでございましょうか。

○**小林副会長**：今の説明は、実際の実施計画を作る時にそこで重点課題を置いて、全部の事業並べるという表と、それから大分類、分野別に並べる表と両方作るということですか。

○仙波企画課長（事務局）：はい、その通りです。

○小林副会長：なるほど、その方がわかりやすいですね。

両方あるというのはわかりやすいと思いますので、それは良いと思います。

ただ、さきほどの関委員が気にされていた分野別に並べてしまうとその漏れが生じる部分が気になるという、どうしても全部上げきれないので、その漏れが出てきた部分に対してどうするかというところがあるのですが、それは仕方がないと割り切るのですか。

わかりやすさで言えば、きちんと大分類・中分類・小分類まで示して、どの事業がどの分類に紐づいているかということを見せた方が良いと思います。

しかしそうしてしまうと、どうしても漏れや気になるところが発生してくるということです。そこをもう仕方ないと割り切るかどうかになると思います。

ですから、分野別に示した時に、大分類だけにするのか、中分類・小分類にまで見せるのかという選択を、両方見せるというのは良いです。

○藤井会長：はい、どうぞ事務局。

○仙波企画課長（事務局）：先ほどご説明させていただいた通り、やはり施策を進める状況を、事業として、市民の方にわかりやすく伝えるためになかなかこちら計画の体系として設定した、中分類、小分類にこだわってしまうと非常にわかりづらくなってしまいますので、いろいろと試行錯誤いたしました。そういう市民生活の中で体感できるような、わかりやすさを優先させたときには、そういう施策の中小のアンバランスが出てしまうところはやむを得ないものと考えているところでございます。

ただ、先ほど、重点課題で見えたときに、感染症という大事な重点課題に対して、漏れが出ていたというところ、関委員からご指摘を頂いたところは、しっかり入れなければいけないと感じております。

ただ、先に説明した部分につきましては、事務局としてもそういう苦しい試行錯誤の中で、ご提案させていただいたものでございます。

○藤井会長：はい、それでは関委員、手が上がっていますね。お願いいたします。

○**関委員**：はい、ありがとうございます。

今回この表は非常にオーソドックスというか自治体らしいまとめ方をされていて縦軸に施策が来て、横軸に展開していくということで、これはこれでよいですが、どうしても掲載されない中分類にも出てきてしまうと。

ただ、おそらく相当精査されて事業を出してこられているので、これが、この事業が重要な事業、市川市として重要な事業というのは間違いないと思うのです。

あんまり抜本的にこの辺りを変えてしまうといけないと思って言わなかったのですが、先ほどは小林副会長がおっしゃった、8つの重点課題ごとに事業をつけていくというやり方が、良いと私は思います。

というのも、一つの課題に対して、担当課が一つというわけではないと思います。福祉などがこれから重層的な対応というのが求められているわけですから、その課題を克服するにはいろんな課が連携して、庁内一丸となってやっていくのだと、そういう見せ方になると思います。

ですから、課題に対して、こういう事業でこの課題を克服していく、それは、各課が連携していきますと、そういう見せ方もあると実は思っておりました。

意見としてお聞きいただければと思います。

○**藤井会長**：はい、どうもありがとうございます。

こちらの観点のところは、やはりわかりやすさというところにすべてが繋がってくるかと思います。

そういう面では、どこを重点として、まずは見せるかということと、その中で、今ちょうど関委員がお話しされたのですが、これを次に動かしていくときに、どういう形の部署を関係しているところに繋がるかということもやはりイメージできるというのはとても良いことですよね。

そういった面では、少しこの辺りを事務局、今いろいろご意見いただいていますので、こちらの方を逆に、この重点課題だけあげてくると、先ほどのバランス的なところの、全体構成を最初絞った上で、全体を見せるというやり方。

そのこの繋がりを見せ方をどうまとめていくかということを少し改めてご確認いただいた中で、ストーリー的に繋がりやすいところを選択していただくという形で、少しご検討を深めていただけたらありがたいなと思います。

よろしいでしょうか。

はい。ぜひ今ご意見いただいたところを踏まえた形で、少しご検討いただきたいと思います。

それでは、その他の委員いかがでございますか。

手が上がっていないので、当てていくというのは大変恐縮ではございますが、率直な感想でも結構です。

自分の分野の中で、先ほど農業の側面の中では、地産地消的なそのものを、食材をどうやって活用していくのか、それから都市農業としても、というような話がございましたので、今こういうところが渋滞になっている、或いは、将来的にも、といいますのも、実施計画を今考えているのですが、3年後にはもう長期の計画を作らなくてはならないということで、そういう面では長期の展開の中でもやはりこういう問題は、検討していかないといけないということを、今現在、問題意識を持っているというようなことでも結構でございますので、少しお話いただければありがたいなと思います。

それでは名簿順で、今私の手元にある名簿で順番にお話を伺わせていただきたいと思います。

トップバッターで大変恐縮ですが、影山委員、ご発言いただけるとありがたいです。お願いいたします。

**○影山委員：**はい、ありがとうございます。

すいません、ちょっと挙手はしなかったのですが、1番目の健康寿命推進事業のところ、少し質問と意見がございます。

質問ですけれども、事業概要の健康都市推進協議会の運営のほか、健康講演会を開催するものとありますが、この健康都市推進協議会の運営とは、具体的には健康いちかわ21を推進するというところで理解してよろしいでしょうか。

**○藤井会長：**それではいかがでございますでしょうか。

**○仙波企画課長（事務局）：**市川市はWHO憲章を尊重した健康都市ということで、平成16年に宣言をいたしまして、健康都市を推進しているところでございますが、この市川

市の健康都市の取り組みに対してご意見をいただく場ということで、こちら健康都市推進協議会というのは市川市の中に持っているものでございます。

そういうところから、取り組みについていろいろとご意見をいただいたりする場でございます。

**○影山委員：**ありがとうございました。

すいません、私が健康いちかわ21を推進するっていうことでちょっと勘違いしていたところもあるかと思うのですけれども、この健康寿命推進事業ですけれども、年配の方を対象としたものについてはもちろん重要なのですが、先ほどもあらゆる世代とおっしゃっていたのですが、高齢者向けの事業としては、同じ健康づくりの推進として11番の方にもありますので、もちろんこちらの方では、できれば、健康いちかわ21の第2次の中間評価で課題として挙げられている子供や仕事や子育て世代で忙しい世代の健康づくり、運動習慣や食生活の改善にも重点的に取り組んでいただければと考えます。

働く世代、子育て世代のアプローチは難しい課題と承知しておりますが、市川市内の職場の健康づくり、在勤者へのアプローチにも、より積極的に取り組んでいただけたら、それが市川市全体の健康づくりに繋がるのではないかと考えております。

例えばなんです、健康いちかわ21の中間評価の中でインセンティブ事業として、市川健康マイレージ等の積極的な取り組みと幅広い世代に活用されるように、とありますが、この事業は現在、在住者のみとなっているのですが、在勤者にも対象を広げていただけたら良いと思っております。

働く世代が取り組んでみて良いと思ったときに在住者のみが対象ですと、家族であるとか、市内の友人にしか広がりませんが、在勤者もということであれば職場で広げることができるし、職場で健康づくりに取り組むきっかけになると思います。

市内の職場でも参加者が広がって、職場で話題になれば、例えば昼休み少し歩数を稼ぐために歩いてみようとか、歩いていたら何か発見したお店に今度利用してみようとか、副次的な地域の活性化という効果もあると思っております。

すいません、意見です。

**○藤井会長：**はい、ありがとうございました。

事務局何かございますか。

○仙波企画課長（事務局）：はい、ありがとうございました。

やはり健康に関して、どうしても自分を犠牲にしてしまう、時間がなかなか取れないって、現役世代と言ったら少し語弊がありますが、その部分の健康への意識を高めていくというのはすごく大事だと、私どもも考えております。

こちらの健康講座につきましては、実は今年度からスタートをしております、例えばNHK番組を持っている谷本さん、若い世代、お母さんや子供たちもよく知っている筋肉の体操をする方なのですが、そういう方をお招きして講演会をすとか、若い人も興味を持っていただけるようなそういう工夫を持ちながら、毎回テーマを決めてやっておりますので、いただいたご意見をふまえながら進めていきたいと思ひます。

ありがとうございます。

○藤井会長：はい。働く場からも広げると言ったようなところは、なかなか在住という方だけではなくてやはりこう情報発信すると、特に市川の場合には、子育てという段階でどうしても抜けてしまうといった人口動態がありますので、そういうところの一つのサポートをするような仕組みにもなりそうな感じもいたしますのでご検討いただければと思ひます。

それでは続きまして、天野委員、取れますでしょうか。

○天野委員：天野です。先ほどの8つの分類ですか、重点課題ですか、そちらにわけるといひのが、私も非常に良いのではないかと思っていたのが、やはり所管が、重複しているということがありまして、例えば地域ケア、7番の地域ケアシステム推進事業ですとか、地域生活、10番の地域生活支援事業ですとか、住民の主体、体系形成ですとか、地域において、やはりその主体は市民ですので、その市民が一番身近な地域コミュニティといひのは自治会になると思ひのですが、やはり所管が違ひるので、ここで、自治会といひ言葉が出てきていないといひのは、この所管が違ひということが一つ障害になっているのかと思ひています。やはり市民の協力などは、自治会の加入促進ですとか、自治会の協力っていひ、こういった54番の自治会コミュニティ活動支援補助事業で初めてこの自治会が実施するといひのはあるのですが、自治会は決してイベントだけやっているわけではなく、生活全般に関わっているのが自治会なので、障がい者ですとか、高齢者、認知症、すべて関係してくるので、そういった部分で所管を超えた協力体制で、やはり住民に身近な自治会といひものをもう少しくローズアップして何か文言を入れていただければ、もっとわか

りやすくなるのではないか、計画ではなく、実施することに一步近づいていくのではないかというふうにも思いますので、そういった点をお考えいただければと思います。以上です。

**○藤井会長：**はいありがとうございます。

やはり地域コミュニティの再構築という一つのキーワードの中には、その取り組み事業の話と、それから自治会という地域の問題と、やはりそれが一体で動いてこないといけないということがありますので、どういう見せ方をするか、先ほどの全体の取り組みの形によって、組み込み方が少し変わってくるかというところもございますので、事務局、ご検討いただければと思います。

それでは続きまして、こちら会場にいらっしゃる酒井委員に、お願いできますでしょうか。

**○酒井委員：**お世話になっております。

なかなかうまくまとまりませんが、文化芸術のデジタル化というのは、本来その立場に行って、その空気の中で考えるというのが一番良いこととっておりましたけれど、デジタルアートコレクションもこれからはこういう時代に来たのかと思います。

あとは、文学活動への支援のところには、市川市内にある私立の大学等との連携も活動を通して、これからはやっぱり必要だというふうに感じております。

それから、あまり関係ないのですが、一市民の立場から、この道路交通安全というところからいくと、例えば、本八幡駅から文化会館まで歩く歩道の悪さ、あそこは例えばこの間、車椅子をひいて、文化会館に移動した方が、あそこは車椅子を押して、文化会館に行けないよというようなご意見も伺いました。

やはりまちの整備は、これから高齢化に向けても、一つ考えていかななくてはならないこととすごく実感しております。

そんなことを少し一覧表から見て感じました。

**○藤井会長：**はい、どうもありがとうございました。

芸術に新たなデジタルであるという分野と、それからやはり地元というところではその文化というものをどう継承するかという問題も、その辺のところのバランスを事業として

どう展開するかということと、それからバリアフリーの問題ですね、何か事務局としてございますか。

ご意見を拝聴する形でよろしいですか。

○仙波企画課長（事務局）：はい、ありがとうございました。

デジタル化についても、やはり酒井委員がおっしゃったように実際にその場で見て肌で感じていただくというのは非常に重要だと思います。

今回は、コロナ過の中なかなかそういうところに行けない背景もございます。

デジタル技術の向上というのを、合わさって見る機会のバリエーションが増えたというふうにとらえていただければと思います。

それ以外のご意見につきましても、非常に貴重なご意見です。

所管部の方にもしっかりとお伝えしながら考えていきたいと思っています。

ありがとうございます。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。

それでは続きまして川口委員、お願いできますでしょうか。

○川口委員：はい。川口です。お世話になっております。

子ども子育てのところで、今後、より具体的に、保育園の整備計画とか、人材確保の対策が、具体的に計画が作られていくと思うのですけれども、今日の時点で、どのような計画を考えてらっしゃるのかお尋ねできたらと思います。

以上です。

○藤井会長：ありがとうございます。

今、質問という形でございますが現段階で、想定しているものがあるかといったところでございますが、いかがでございましょうか。

○仙波企画課長（事務局）：はい。

現段階では、何かこう大きく変わるようなことは残念ながらございません。  
今進めているものの中で、いろいろと第三次基本計画の中で、新たに盛り込んだ部分、そこが非常に重要な視点だというところを考慮しながら、これから進めていく事業、それから見直していく計画の方にしっかりと反映させていきたいと考えております。  
以上でございます。ありがとうございました。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。

それでは、先ほど松丸委員のご意見いただきましたので、村松委員。  
お願いできますでしょうか。

○村松委員：ありがとうございます。

私も雇用労働のところ、立場上少し見させていただく中で、そこから全体の話になるかというところで、今回雇用労働と若年者と就労支援事業ということで、記載がされていきました。

そういった就職、就労が困難な方とか、若者障害者の就労支援で、こういった事業の概要と、そこに対する課題化に対する数値目標の設定が、本当に適切なかどうか、何とも判断がしづらいなというところがございまして、やはり実際にこういう就労支援ということで行くと、本来だとどれだけの方がしっかり働き口を見つけられたかとか、マッチングできたかとか、そういうところが一番の指標になるのではないかと思いつつ、数値目標だと講座の参加人数、講座等の参加人数というところになるので、というところから他のところの、次事業を見ていく中で、やはり数値目標がこれで、直接こちらの事業概要と数値目標が直接マッチしないようなところもあるのかと思います。

何か今後、今どうっていうところではないのですが、数値目標の設定の考え方とか、そういうところも丁寧にご説明いただくと良いと思っております。  
今お答えいただくと、非常に大変な数になってしまいますので、意見として言わせていただきました。

ありがとうございます。

○藤井会長：はい、ありがとうございました。

これは総合計画を作る上でも、色々な事業計画作るときに、どこでもついてくるんです

ね。

特に国の方向性の中で、アウトカムというところでは、数値目標を具体的に示しなさいと、定量化指標で出すことがどんどん進められているのですが、でも、定性的な側面でやはり、地域満足度が上がることもある中で、どれを本当に結びつけていけばいいか、どの自治体さんも悩み事の中でトライアンドエラーでどんどん結びつけているというのが、私は現状かと思います。

そういった中では、今ご指摘のように、これで満足しているつもりはおそらく事務局はないです。

実際にこの数値の中で、参加者が増えていって、それは結果として就労に結びついてきたかというところを、このやはり計画の中でフォローアップしていた中で、本当にもっとその実数値として取れるものはないかということは、現実的に事務局がこれから探っていく形になると思いますので、それは、次なる令和8年、そちらの全体像の計画の中のときにも、また、このアウトカムの数値目標をどう設定して考えるのかと。

実施計画の場合には、具体的な事業として上がるのですが、今度大きな計画になると、数値目標だけではない、将来的な計画の目標値ってまた別になってくるということで、おそらく悩みながら作りますので、例えばこういった分野だったらこんな情報で、数値化するとわかりやすいのではないかということ、各委員の皆様方から逆に事務局にご提案いただいたりすると、次の計画づくりに反映しやすくなると思いますので、その辺は私自身も意識しながらでございますが、皆様方をお願いしたいと思っていますところがございます。

事務局そのような形でぜひ、今後も引き続き、数値目標に関してはご検討いただければと思います。

はい。それでは、続きまして、三沢委員。

音声取れますでしょうか。

**○三沢委員：**京成電鉄の三沢でございます。

お世話になっております。

今拝聴させていただきました、当社は鉄道会社ということで人をお運びするのをなりわいとしております。

そういった中で、人口減少に対する対応ということで、子育て世代の定住促進策ですとか、そういう形の策を取り入れていただきましてもありがたいと思ったところがございます。

以上でございます。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございます。

はい、それでは続きまして、山極委員、お願いできますでしょうか。

○山極委員：はい、市川商工会議所の山極でございます。いつもありがとうございます。

私は、経済面の方をやっております。

地域活性化事業ということで、市川のトマトの件で少しヒットしたのですが、私どもの会議所の方で、市川地域ブランド協議会というのがございまして、それ毎年市川のトマトの絶品メニューというのを公募しております。

それで今年も今、会報に載せたり公募している最中なのですが、この市川のトマトの栽培のキットの配布とか、市民の皆様方に身近に感じていただけるような企画をしていただき、とても今喜んでおります。

もっともっと市民の方たちに、市川のいいものをお知らせするためのいい企画だと思っております。

ありがとうございます。

以上でございます。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございます。

そういった情報がありましたら、どんどんあげていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、鈴木委員、取れますでしょうか。

○鈴木委員：僕が聞いていた中で、市長の施策とあわせていろいろ沿っていくのは構わないと思うのですが、総合計画の中で物価高に対してという事業に関しては今回全く取り上げられてないと感じるのですが、そこら辺というものを今後どうしていくのかというのが少し気になりました。

○藤井会長：ご意見という形ですが、何か事務局、今のご発言に対してございますか。

では特に、今のご意見として承ってという形で進めて参りたいと思います。

はい、それでは続きまして中村委員、いかがでしょうか。

ご発言いただけそうですか。

○中村委員：はい。

まず、これを拝見していて、重点ポイントのところ、案はマルがついているのですが、特に私が重点的、特に市民の方から、すごく課題になっていると思うのが、地域福祉の重層的支援体制の整備のところ、それといわゆるこども家庭センターを受けての、保健医療と子育ての部分のところ、少し触れられていないというところが気になっております。

特に重層的支援体制のところについては8050問題とか、DVとかですね、大変問題になっているものを、各世代だけではなく全体的に包括的に、対応していくというものが重層的支援体制だと思っていますので、なかなか単年度といいますか、重点的にやっていくのは難しいのかもしれませんが、大変重要な課題でありますので、一定のこの査定を、数年においての中の今回の実施計画というような位置付けみたいなものを入れた方が良いと思っています。

あと、こども家庭センターについては、国としては、2024年4月以降に、各自治体でこども家庭センターを設置していこうというものを言っていますので、本市としてはそれに対してどのように取り組んでいくのか、単年ではできないかもしれないけれども先ほどと同じような形で中長期的に、どのように取り組んでいくかという視点をさておいた上での、この実施計画というような位置付けを明確にするということが大事なのではないかと考えています。

それについて、企画部の見解をお聞かせいただけると大変ありがたいなと思っています。

以上です。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。

長期の視点といったような側面の次なる計画の中で、枠組みとして組み込んでいくのかどうか、一つのテーマ設定の中を、逆に割り戻してきて考えたときの実施計画にどう位置付けられそうなのかどうかというような側面ですが、事務局いかがでございますか。

○仙波企画課長（事務局）：ありがとうございます。

どちらもこれから、どんどん重要さが増してくるようなテーマだと思っております。こちらにつきましては、やはり国の動向や県の動向もしっかり踏まえながら取り組んでいかなければいけないので、今年度の予算を上げて来年度からすぐ取り組んでいくというものの中で、まずこの実施計画事業に取り入れられるものとして、今回そういうものを選定しております。

重層的につきまして、まずは体制を整えていくということを進めておりますが、今後どのように具体的に役割の分担の中で進めていくかというようなところが明確になりましたら、それはこの実施計画期間中に新たに付け加えるのか、また、次期計画の中に取り入れていくものになるのかと、少しその辺の時期、タイミングと、事業展開を含めまして、検討させていただければと思います。

**○藤井会長：**いかがでしょう。中村委員よろしいでしょうか。

**○中村委員：**1点だけ。

今おっしゃっていることも全くごもっともだと思うのですが、ただこれは市民から見ると、今聞いて初めてわかるような話なので、言葉悪く言うと、今回はこれも重点的に考えていないというような見方もできてしまうので、今おっしゃったようなことが、この実施計画を見る中でわかるようにしていく、見えるようにしていくということが大事だと思いました。

これは意見で結構でございます。

**○藤井会長：**はい、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、中山委員ご発言をお願いできますでしょうか。

中山委員音声とれますか。

ちょっと今音声取れないようでございますので、松永委員、お願いできますでしょうか。

**○松永委員：**はい、お願いいたします。

私、特にはないのですが、整理の仕方のところで、いわゆる重点課題を網かけしてもらった方が良いというか、プロットをそれぞれの課題に対してしていった方が良いと思ってい

ます。

特に複数に跨るものというものが多く顕在されると思うので、その中でどうとらえていくのかが見えると思っています。

そのような形で進めてもらえるのが一番良いと思っています。

あと、個別の課題で言いますと、例えばデジタル地域通貨の推進というのは、単純に、経済の活性化の側面だけではなくて、おそらく、いわゆるカーボンニュートラルの推進にも後につなげていくことができると思いますし、デジタルの推進にも繋がってくると思っていますので、もう少し広くとらえて、施策を展開していただいた方が良いと思います。

以上です。

**○藤井会長：**はい、どうも、ありがとうございました。

はい。それでは各委員の皆様方の意見を一通りお伺いしましたが、私の方からも少し少しお話をさせていただきますと、今回の重点整備の中で、私はどちらかというと交通とか道路とか、そちらの方の分野でございますので、そちらの観点から見ると、都市計画道路の整備事業が上がっています。

そして、市川ほどこの道路に対して、今、市民の方の受け入れがしやすい自治体はないと個人的には思っています。

やはり外環道路ができたことによって、市内の一般道路を混雑がこれほど劇的に変わるということを体感できているというのは、まずないです。

そういった面では、これまで道路整備は、どうも害であるとか利用を増やしてしまうとか、混雑をどんどん助長するのではないかといったご意見で、道路整備が止まっていたようなところも、色々な自治体ではあるのですが、この中でやはり骨格の道路をきちんとつくることによって、市民生活がきちんと維持できる、こういった側面の中で重点ができるととてもいいなという側面がある一方で、先ほどバリアフリーの側面で歩道の状況というものもございましたが、例えばこの重点プログラムではないのですが、通学路の交通安全プログラムであるとか、人にやさしい道づくりというキーワード、特に一昨年、国交省のガイドラインが変わって、小学校、中学校というところの教育の場を、バリアフリーのネットワークとしてつなぐということが一つ組み込まれまして、やはり単なる学校だけではなくて、ネットワークとしてそこをつなぐ、教育特定啓発事業でしたでしょうか、そういう面で、その事業化というところで、バリアフリー経路として、一つ施設としての加え入れをするというようなことが決まっています。

それをどうバリアフリーの基本計画に組み込むかということは今、色々な自治体がされ

ていると思います。

そうしたときに、その通学路の安全とバリアフリーの問題。やはり避難であるとか、地域の核になるような小学校に体験学習といったものを通じて、子どもたちのバリアフリー意識、気づきの養成、こんなことを、どんどん国としてもやろうという動きがございますので、そういった面では、単なる道づくりではなくて、地域の中の障がい対応といったところにも広がってくる施策ですので、これは単年度ですぐいくものではございませんので、次なる計画の中の全体の位置付けというようなところも含めて、具体的な方向性が広がってくると良いというのを期待しているところでございます。

はい。それでは、今全体の皆さん全員の皆様方にお話を伺ったのですが、特にこの辺少しまだ言い漏らしているところがある方がいらっしゃいましたら、ご意見をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

大丈夫そうですね。

それでは、今たくさん事務局には、これから少し検討しなければいけない、全体の枠組みの話と、個別の事業の盛り込みの話と、その辺の据付のところもございますので、少し宿題が少し残ってしまいますが、引き続きご検討よろしく願いいたします。

はい。それでは、一つ目の議題でかなり時間を要してしまいましたが、次の議題の方に移らせていただきたいと思います。

こちらは報告事項でございます。

また新しい用語が出てまいりました。

デジタル田園都市国家構想ということで、なかなか耳なれないことといったところでございますが、こちらについて事務局よりご説明いただいて、この市川市として、どういうところをこれから考えていかなければならないのかという意識の共有を進めてまいりたいと思います。

ではまず事務局、ご説明をよろしく願いいたします。

議題
----

## ■報告 デジタル田園都市国家構想について

○仙波企画課長（事務局）： それでは、報告 デジタル田園都市国家構想について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、資料2「デジタル田園都市国家構想について」をご確認ください。  
こちらは、国において決定されました「デジタル田園都市国家構想」に関し、国の状況と今後の市川市の動きにつきまして、ご報告するものです。

まず、1. デジタル田園都市国家構想概要についてです。  
デジタル田園都市国家構想とは、岸田政権下で進められているデジタル政策の一つであり、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、地方からデジタル化によるポトムアップの成長を促す政策であります。

昨年12月には、このデジタル田園都市国家構想を推進するための計画として、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定され、デジタル実装による地方創生を補助金等により強力に後押しする仕組みが成立いたしました。

デジタル田園都市国家構想総合戦略の詳細につきましては、参考資料として、資料3 内閣官房のデジタル田園都市国家構想総合戦略に関する説明資料を抜粋し配布しておりますので、ご確認ください。

このデジタル田園都市国家構想総合戦略は、地方創生の取り組みの根幹であります、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し策定されております。

改訂の大きなポイントにつきまして、2 総合戦略の改訂にて、ご説明いたします。  
資料に記載のとおり、これまでの総合戦略は、人口減少問題や地域経済循環等の問題に対し、地方での雇用創出などの施策を通じ、地域の社会課題を解決することを目指しておりました。

今回の総合戦略の改訂により、人口問題等の課題感は変わらないものの、その地域課題解決の手段として、デジタル技術の活用を前提とすることが大きく求められるものとなっております。

この総合戦略に合わせ、翌年度以降、これまでの地方創生関連の補助金が統合・拡充され、地方のデジタル化に関する取り組みが推進されることとなる予定です。

また、この改訂により、今後各地方公共団体の策定している総合戦略の改訂が求められることになり、今後本市におきましても、対応が必要になる場合があります。

資料下段には、これまでの国の総合戦略の動きと、市川市の計画策定状況について記載しております。

市川市では、国の総合戦略策定に合わせ、「市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、令和2年からは重点推進プログラムにてその総合戦略の役割を担ってまいりました。

令和5年以降は、これまでご審議いただきました、「市川市総合計画第三次基本計画」に統合し、令和7年度まで運用することを予定しております。

今般の国の改訂方針に対する、市川市の対応状況についてご説明いたします。資料右側をご覧ください。

第三次基本計画では、時代の潮流や本市を取り巻く社会状況等の現状分析から、8つの重点課題を導き出し、この3年間で重点的に取り組むものとして整理しております。

重点課題の一つとして、デジタル化による生活の利便性向上を位置付け、施策横断的にデジタル化に取り組むことを明示していることから、国が求める要件にはおおむね対応しているものと考えております。

しかしながら、資料右側下段 今後について に記載のとおり、今後、国の改訂に合わせ、千葉県の実施計画の改訂が予想されます。

市町村総合戦略の策定にあっては、国及び県の総合戦略を踏まえ、策定することとされており、今後の国や県の動向を踏まえ、次期総合計画や、現在策定しております実施計画等への反映を検討していきたいと考えております。

このように、現時点でまだ不透明な部分はございますが、今後の総合計画の検討において、重要な国の動きであることから、今回ご報告させていただきました。

説明は以上でございます。

**○藤井会長：**はい、どうもありがとうございました。

こちらの報告事項に関しまして、事前にご質問やご意見をいただいた件はございますか。

**○企画課 阿部主幹(事務局)：**はい、委員の方から、事前にいただいたご意見はございませんでした。

**○藤井会長：**はい、了解です。

それでは、ただいま事務局よりご説明ございました、デジタル田園都市国家構想という形で、また新たな言葉ということで、具体的な中身についてはこれから先行的な自治体も

しくは国の新たな指針というような中で、市川市として取り組むべきものが、長期の計画の中で出てくるか、もしくは実施計画の中で、具体的に盛り込んでいくべきことが示されていくのか、それに応じて、個別対応という形も含めて市としては展開していきたいというところがございますが、ご質問、ご意見等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでございましょう。

特によろしいですか、こういうのが動くのだから動いてきたなど。

私なんかを見ると田園都市というと、エベネザー・ハワードさんの田園都市論を、各大学でも今都市計画とかを教えているものですからイメージがわいてくるのですが、田園都市論と、このデジタル田園みたいな話がどういう形でこう位置付けられるのだろうと、田園都市が市川にとって、具体的にフィットするのかなんてことを、まず字づらで少し気になってしまうのですが、どうも中身を見るとそうではなくて、デジタルといったものを、ある意味、地域の中にどうコミュニティのレベルまで広げていくような、新たなデジタル化の推進の側面が非常に強いです。

そのような面ではこれから、どのような具体的な対応が求められるかわからないところがございますが、その都度事務局に、確認をさせていただきながら、わかりやすく、皆様方にご理解いただいてご意見を賜っていくという形で進めていきたいと思っておりますので、また何か違った形で情報が入りましたら、あるいは各分野の中で、デジタル化というものに対する新たな取り組みという動きがございましたら、事務局の方に、いろいろご指摘を、情報のご提供をいただけるとありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは報告事項という形でこちらはよろしいでしょうか。はい。

それでは、議題としては以上でございます。

次に会議次第ということでその他でございますが、事務局、その他事項でございますか。

○仙波企画課長（事務局）：はい、事務局です。

長時間にわたりご審議いただきありがとうございます。

最後に「その他」として、「今後のスケジュールについて」ご説明いたしますので、資料4をご覧ください。

資料上段、審議会の部分となりますが、今年度は、あと1回、審議会の開催をお願いし、実施計画の策定について、ご審議いただければと考えております。

今回は、3月末ごろの開催を予定しておりますが、詳細については、後日、改めましてご案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

説明は以上となります。

本日は誠にありがとうございました。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。

ただいま今年度末、年度末にまた日程調整の上ということでございますが、何かご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

はい。

それでは今日の議論は、重点施策というものを見せていくかというところ、それからどのような形で組み込むか、たくさんご意見をいただきました。

毎回、小林副会長には統括をお願いしていて、今日も大変かと思いますが、一つ、今日のポイント的なところをまとめただけるとありがたいと思います。

よろしく願いいたします。

○小林副会長：はい、小林です。

本日はお疲れ様でした。

まず、今日の議題は一つで、この実施計画、第三次基本計画がこの4月から始まりますので、それが計画期間3年間ですけども、それと今回変則的に同じ計画期間の3年間で実施計画というものを作って進捗管理をしていくということになりますので、そこに上げる重点、特に進捗管理をしていく事業の候補を、今日の状況から挙げていただいて皆さんにご議論いただきました。

大きな論点としてその見せ方の問題で、分野別に並べるのか重点課題を最初に打ち出す形で並べるのかということでこれ大きな選択肢になるかなと思いましたが、事務局の方でそれを両方の見せ方をすることなので、それならそれで良いと思いますが、松永委員から最後の方に、網掛けという話がありましたけれど、これは要するに縦と横で両方のマトリックスのような形で、見えるようにしてもらえないかというお話がありました。

彩りアプローチをこれまでやってきて、今回第3次基本計画でも新彩りアプローチという形で、大分類、分野別の課題というのと、もう一つの軸で、両方に見えるようにしようとしてやっていますので、そのところの見せ方をもう少し工夫できないかと思います。

一方で、ご意見のあった中で重点課題別に並べたときに、その中で一つ一つの重点課題

に複数の事業が紐づく形になって、それがそれぞれ違う担当部署を、同じ部署もありえますけども、複数の部署に跨るような形で事業が並ぶことになりますので、そうすると市川市全体として、一つの課題に取り組んでいる、それが複数あるというような形が見えてくると思いますので、その辺のところを最終的には事務局の方でまた議案を作っていたら、皆さんでご議論できればありがたいと思います。

これは、実施計画はその進捗管理の側面が強いので、実際に予算が通った事業というのが前提になってくるのです。ですので、この時点では予算、策定は終わりましたけれども、これから議会でご議論される形になると思いますので、それを踏まえて、3月の今年度最後の審議会の中で、最終的に決定していくということになるかと思っています。

もう一つ数値目標のところでもう一つというか、今回会長のご指名で全委員の皆様にご意見をいただきましたので、本当に多岐にわたるご意見がありましたけれども、分野別には今回控えさせていただくとして、数値目標のところ、村松委員、長友委員からご意見がありました。

これは確認しておいていただきたいことなのですが、村松委員がおっしゃった講座の参加人数が数値目標になっているのが適切なのかという議論があって、それに対していろんな指標があり得るという話もあったのですが、これは基本的にはそのインプット、アウトプット、アウトカムという3段階の考え方のアウトプットを直接的にはここでの数値目標として掲げているのですね。

このアウトプットというのは、自治体がお金とか予算とか人とか或いはイベントというインプットをやると、そこに実際人が集まって、例えばイベントであればそこに人が集まってということで、実際のイベントが行われるので、それがアウトプットになるわけですが、そこから波及して本来目指していく成果のところ結びついていく、それがアウトカムということになりますので、ここでは事業で直接把握できる数値目標というのがどうしても直接的な目標ということで、そこで出てくるアウトプット指標になるのです。

ただ一方でアウトプットだけで本当の我々が目指しているところにたどり着いたのかどうかという話にももちろんなってきますので、そこが満足度に加えて、それからもう少しアウトカムといえるような指標というものを、今回は事業ごとに、アウトプットとアウトカムも、本当にできるかどうか1個1個の事業によって変わってくるのですが、できればアウトプットとかも両方並べる形で各事業について、進捗管理を行っていただけるようにしたいということで今事務局の方で頑張ってくれていますので、3月の会議の時にはそれが全部出てくると思いますので、そこでまた改めてご検討いただくと良いと思います。

それから、あとはこの議題の中ではこの二つが大きなところかと思いますが、デジタル田園都市国家構想という話が出てきてデジタル田園都市国家、このアイデア自体は少し前

から出てきているわけですが、今年度予算、国の新年度予算でこれが実行される形になりましたので、出てきてみるとやはり地方創生のあれをデジタル化に重点を置いて衣替えしていくというような、簡単に言えば、そういう話になってきますので、そうすると、この市川市の総合計画の中でも、そのまち・ひと・しごと創生総合戦略というのを、総合計画の中に組み込んでいくということでこの第三次基本計画をやっていきますので、そうするとデジタル田園都市国家構想の総合戦略をどう入れ込んでいくかというのが本当は大きな課題になってくるのですけども、これがもう4月から始まるというこのタイミングで、予算は国の方で今議論している最中で、さらに、国の後で県が戦略を立てて、それを踏まえて市の戦略を立てなさいという話になっているので、県の方が未定ということで、どうしてもこの3月までのスケジュールの中で入れていくというのは少し難しかりょうということで、これから別途このデジタル田園都市構想の中で、もし補助金を取りに行くとかいう話になれば別途何か議論が行われるのかもしれませんが、今のところ、ここでやるべきことというのは市川市の総合計画の中に一通り入っているということでもありますので、一旦は、今回作るこのタイミングで間に合わないということを今回の総合計画及び実施計画には盛り込まれない形でいくのではないかと思います。これがこの2ヶ月の間で何か急ピッチに進むとかいうこともありえなくもありませんので、皆様も見守っていただければよろしいかと思います。

ということで、一通り今日のまとめということにさせていただきます。

今年度は会議をたくさんやりました。次の4月から始められるような総合計画を作るということで、今年度5回やってきてあと1回ということになりますけれども、最後重要な会議になりますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上です。ありがとうございました。

**○藤井会長：**はい、どうもありがとうございました。

今まとめていただいた内容の中で、3月にはアウトプット、アウトカムの指標を事務局から出していただけますと言ったようなところもあったのですが、事務局、大丈夫そうですか。

それを確認させていただきたいと思います。

**○仙波企画課長（事務局）：**はい。

今回まず、事業の候補という形でこういう表を出させていただきました。

やはり後いただいたご意見のところの部分は、きちんとした計画の形にした時にしっかりと整えるつもりでございました。

そういったところの部分で、説明が不足して大変申し訳ございません。次回までには、しっかり予算が確定した事業をそれに対する概要をしっかりと書き込んで、数値目標・指標こういうところを整えて、またご審議いただきたいと思いますので、しっかり準備してまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。

**○藤井会長：**はい、どうもありがとうございました。

小林副会長の指摘の中で、今回の指標の取り扱いが、具体的に今年度でどういう形で計画として、形として見えるかというところ、次回で、皆様方にもご相談できるというところが確認できましたので、ぜひもう1回、最後になりますけども一つご協力よろしく願いいたします。

それでは、本日も皆様方にご議論いただきましたが、議事といたしましては以上でございます。

ご審議にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

最後進行は事務局に戻させていただきます。

どうもありがとうございました。

**○企画課 阿部主幹(事務局)：**本日の会議は以上となります。

皆様ありがとうございました。次回についてはまた改めてご連絡をさせていただきます。

今後も引き続きよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。